

四半期報告書

(第65期第2四半期)

自 平成20年 7月 1日

至 平成20年 9月30日

大明株式会社

目 次

	頁
第65期 第2四半期報告書	
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	6
3 財政状態及び経営成績の分析	6
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30
[独立監査人の四半期レビュー報告書]	31

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第65期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 大明株式会社

【英訳名】 DAIMEI TELECOM ENGINEERING CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八木橋 五郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番20号

【電話番号】 03(5434)1121 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 長谷部 春男

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番20号

【電話番号】 03(5434)1121 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 長谷部 春男

【縦覧に供する場所】 大明株式会社 北関東支店
(さいたま市大宮区宮町三丁目1番地2号)

大明株式会社 千葉支店
(千葉県稲毛区黒砂台一丁目19番8号)

大明株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区金港町5番地10号)

大明株式会社 関西支店
(大阪市西区京町堀三丁目8番1号)

大明株式会社 神戸支店
(明石市二見町福里308番地3)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間	第64期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	56,106	30,681	120,156
経常利益 (百万円)	3,173	2,226	7,791
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,718	1,215	4,328
純資産額 (百万円)	—	43,834	42,436
総資産額 (百万円)	—	68,474	71,047
1株当たり純資産額 (円)	—	1,066.14	1,031.48
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.92	31.76	107.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.27	28.29	96.56
自己資本比率 (%)	—	59.6	55.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,381	—	708
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,388	—	△2,879
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△352	—	△3,724
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	15,722	15,081
従業員数 (名)	—	2,859	2,688

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	2,859(364)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は（）内に当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,837(156)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は（）内に当第2四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

工事種別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) (百万円)
NTTネットワークエンジニアリング	9,345
モバイルネットワークソリューション	15,742
ITソリューション	2,276
総合設備エンジニアリング	3,469
合計	30,834

(2) 売上実績

工事種別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) (百万円)
NTTネットワークエンジニアリング	8,520
モバイルネットワークソリューション	16,871
ITソリューション	2,915
総合設備エンジニアリング	2,373
合計	30,681

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。
2 当連結企業集団は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、それに代えて工事種別に記載しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高（消費税等を含まない）及びその割合は、次の通りです。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	8,324百万円	27.1%
東日本電信電話株式会社	6,737百万円	22.0%
KDDI株式会社	3,330百万円	10.9%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

工事種別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中 施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高		
						比率 (%)	金額 (百万円)	
第65期第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)								
NTTネットワークエンジニアリング	6,843	18,914	25,758	16,700	9,057	36.8	3,334	18,271
モバイルネットワーク ソリューション	12,445	32,051	44,496	29,433	15,063	36.8	5,540	31,404
ITソリューション	1,525	3,616	5,141	3,502	1,638	36.0	590	3,654
総合設備エンジニアリング	1,674	3,232	4,907	1,995	2,911	38.7	1,126	2,746
合計	22,488	57,814	80,303	51,631	28,671	36.9	10,592	56,077
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
NTTネットワークエンジニアリング	5,211	38,089	43,300	36,457	6,843	25.8	1,763	36,841
モバイルネットワーク ソリューション	10,548	60,421	70,970	58,524	12,445	28.7	3,569	59,434
ITソリューション	1,408	7,963	9,372	7,847	1,525	28.7	438	7,903
総合設備エンジニアリング	1,289	6,486	7,775	6,101	1,674	22.4	375	6,073
合計	18,458	112,961	131,419	108,930	22,488	27.3	6,146	110,252

- (注) 1 前期以前に受注した工事で契約の更改により請負金額に変更があるものについては、期中受注工事高にその増減額を含めております。したがって期中完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 期末繰越工事高の施工高は工事進捗部分に対応する受注工事高であります。
- 3 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致いたします。
- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済では、世界的な金融不安の高まりや資源価格の高騰の影響により、個人消費や企業の設備投資が弱含むなど、景気の先行きに対する懸念が高まっております。

情報通信分野では、フルIPネットワークの構築に向けて、首都圏で今期サービスが開始されたNGNなどのブロードバンド化、WiMAX及び第3.5、3.9世代(LTE)に向けてのモバイルマルチメディア化の流れが、サービスや料金を始めとするキャリア間の熾烈な競争下で、さらに加速化されております。

当社グループのコアとなるモバイル事業(モバイルネットワークソリューション)を中心に体制拡充を図り、新たな市場開拓を積極的に進めた結果、当第2四半期会計期間の連結の経営成績につきまして、受注高は308億3千4百万円、完成工事高は306億8千1百万円となりました。

損益面につきましては、新たな社内基幹システムの導入などにより施策経費が増となりましたが、モバイル事業を始めとする売上増と原価の削減に努めた結果、営業利益は22億4千4百万円、経常利益は22億2千6百万円、四半期純利益は12億1千5百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、繰越工事の増加により未成工事支出金等が増したものの、受取手形・完成工事未収入金等が減少したため、前連結会計年度末に比べ25億7千3百万円減少し684億7千4百万円となりました。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、主に支払手形・工事未払金の減少により前連結会計年度末に比べ39億7千1百万円減少し246億3千9百万円となりました。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末に比べ13億9千8百万円増加し438億3千4百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ27億1千1百万円減少し157億2千2百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動のキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益22億9千2百万円による資金の増加があったものの、売上債権の増加32億2百万円及び未成工事支出金の増加5億9千6百万円等の資金の減少により、16億9千1百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動のキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得9億9千9百万円及び無形固定資産の取得1億円等の資金の減少により、9億8千1百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動のキャッシュ・フローは、配当金の支払7千5百万円等の資金の減少により、3千8百万円の減少となりました。

(4) 事業及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,112,324	41,112,324	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	41,112,324	41,112,324	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権付社債の権利行使（旧転換社債の権利行使を含む）により発行された株式は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプションに関する事項は、以下の通りであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	424,000（注）2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たりにつき424円 資本組入額 1株当たりにつき212円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとします。

3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社取締役または使用人の地位にあることを要します。

ただし、新株予約権者が、任期満了等の正当な理由により退任または正当な理由により退職する等当社が認めた場合に限り、その地位を離れた後2年間については、なお行使できるものとします。

②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は、相続から半年以内に限り認めません。

③その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。

②旧商法の規定に基づく新株予約権付社債とみなされる転換社債の残高等は以下のとおりであります。

第3回無担保転換社債(平成6年9月30日発行)		
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
転換社債の残高(百万円)	6,752	同左
転換価格(円)	1,265.20	同左
資本組入額(円)	633	同左

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	41,112	—	5,610	—	4,104

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	中央区晴海一丁目8番11号	8,140	19.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町二丁目11番3号	2,354	5.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	中央区晴海一丁目8番11号	2,085	5.07
ジェービー・モルガン・チェース バンク 385078 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U.K. (中央区日本橋兜町6番7号)	1,359	3.30
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内一丁目3番3号	1,347	3.27
古河電気工業株式会社	千代田区丸の内二丁目2番3号	1,284	3.12
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲一丁目2番1号	802	1.95
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内一丁目2番1号	603	1.46
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	中央区晴海一丁目8番12号	592	1.43
大明従業員持株会	品川区西五反田二丁目11番20号	576	1.40
計	—	19,143	46.56

(注) 1 上記の他に自己株式2,860千株(6.95%)を保有しております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務にかかわるものは以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,140千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,354千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	2,085千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	592千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,860,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,078,000	38,078	同上
単元未満株式	普通株式 174,324	—	同上
発行済株式総数	41,112,324	—	—
総株主の議決権	—	38,078	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 2,000 株(議決権 2 個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が 186 株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大明株式会社	東京都品川区西五反田二丁目11番20号	2,860,000	—	2,860,000	6.95
計	—	2,860,000	—	2,860,000	6.95

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	918	1,074	1,081	1,011	946	854
最低(円)	835	843	972	891	819	701

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第50号 平成20年8月7日）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,658	12,089
受取手形・完成工事未収入金等	20,527	27,975
有価証券	4,339	3,342
未成工事支出金等	※1 10,704	※1 7,283
繰延税金資産	665	660
その他	713	706
貸倒引当金	△87	△20
流動資産合計	48,521	52,038
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,930	2,736
土地	8,081	8,081
建設仮勘定	933	237
その他（純額）	1,320	1,327
有形固定資産合計	※2 13,266	※2 12,383
無形固定資産		
のれん	63	73
その他	1,780	1,815
無形固定資産合計	1,844	1,888
投資その他の資産		
投資有価証券	3,029	2,835
長期貸付金	129	136
繰延税金資産	422	442
その他	1,695	1,842
貸倒引当金	△434	△520
投資その他の資産合計	4,842	4,736
固定資産合計	19,952	19,009
資産合計	68,474	71,047

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	10,887	15,781
短期借入金	409	280
1年内償還予定の転換社債	6,752	—
未払法人税等	1,458	667
未成工事受入金	1,041	767
工事損失引当金	243	101
役員賞与引当金	37	93
完成工事補償引当金	17	9
その他	1,761	2,064
流動負債合計	22,608	19,766
固定負債		
転換社債	—	6,752
長期借入金	2	2
繰延税金負債	16	17
退職給付引当金	1,461	1,510
役員退職慰労引当金	398	420
負ののれん	76	90
再評価に係る繰延税金負債	49	49
その他	27	2
固定負債合計	2,031	8,844
負債合計	24,639	28,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,610	5,610
資本剰余金	4,053	4,058
利益剰余金	33,305	32,045
自己株式	△2,296	△2,301
株主資本合計	40,673	39,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	214	141
土地再評価差額金	△105	△105
評価・換算差額等合計	108	35
少数株主持分	3,052	2,987
純資産合計	43,834	42,436
負債純資産合計	68,474	71,047

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
完成工事高	56,106
完成工事原価	48,198
完成工事総利益	7,908
販売費及び一般管理費	※1 4,775
営業利益	3,133
営業外収益	
受取利息	37
受取配当金	37
負ののれん償却額	14
不動産賃貸料	29
その他	38
営業外収益合計	158
営業外費用	
支払利息	65
貸倒引当金繰入額	39
その他	12
営業外費用合計	118
経常利益	3,173
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	2
保険解約返戻金	77
特別利益合計	80
特別損失	
固定資産除却損	12
投資有価証券評価損	6
特別損失合計	18
税金等調整前四半期純利益	3,235
法人税等	1,425
少数株主利益	92
四半期純利益	1,718

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
完成工事高	30,681
完成工事原価	26,075
完成工事総利益	4,605
販売費及び一般管理費	※1 2,360
営業利益	2,244
営業外収益	
受取利息	22
受取配当金	5
負ののれん償却額	7
不動産賃貸料	15
その他	17
営業外収益合計	67
営業外費用	
支払利息	33
貸倒引当金繰入額	41
その他	10
営業外費用合計	85
経常利益	2,226
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	1
保険解約返戻金	72
特別利益合計	74
特別損失	
固定資産除却損	8
特別損失合計	8
税金等調整前四半期純利益	2,292
法人税等	989
少数株主利益	87
四半期純利益	1,215

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,235
減価償却費	540
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	142
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△21
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△116
受取利息及び受取配当金	△74
支払利息	65
為替差損益 (△は益)	△1
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△2
投資有価証券評価損益 (△は益)	6
有形固定資産除売却損益 (△は益)	11
その他の損益 (△は益)	△65
売上債権の増減額 (△は増加)	7,447
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△3,420
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,894
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	273
その他の資産・負債の増減額	△37
小計	3,087
利息及び配当金の受取額	74
利息の支払額	△126
法人税等の支払額	△653
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,381
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△52
定期預金の払戻による収入	125
有形固定資産の取得による支出	△1,353
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	△133
投資有価証券の取得による支出	△111
投資有価証券の売却による収入	3
貸付けによる支出	△2
貸付金の回収による収入	19
子会社株式の取得による支出	△2
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	128
長期借入金の返済による支出	△0
リース債務の返済による支出	△1
自己株式の取得による支出	△4
自己株式の売却による収入	5
配当金の支払額	△458
少数株主への配当金の支払額	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△352
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	641
現金及び現金同等物の期首残高	15,081
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,722

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

会計処理基準に関する事項の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更
たな卸資産

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を早期に適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これに伴う、リース資産計上額、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

税金費用の算定方法

税金費用の算定については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>※1 未成工事支出金等の内訳</p> <table> <tr> <td>未成工事支出金</td> <td>10,322百万円</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>材料貯蔵品</td> <td>202百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 7,275百万円</p> <p>3 保証債務 佐野ケーブルテレビ(株)の金融機関からの借入金141百万円に対して保証を行っております。 なお、ほかに住宅ローン利用者のための保証債務561百万円があります。</p>	未成工事支出金	10,322百万円	商品	180百万円	材料貯蔵品	202百万円	<p>※1 未成工事支出金等の内訳</p> <table> <tr> <td>未成工事支出金</td> <td>6,985百万円</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td>152百万円</td> </tr> <tr> <td>材料貯蔵品</td> <td>146百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 7,097百万円</p> <p>3 保証債務 佐野ケーブルテレビ(株)の金融機関からの借入金159百万円に対して保証を行っております。 なお、ほかに住宅ローン利用者のための保証債務593百万円があります。</p>	未成工事支出金	6,985百万円	商品	152百万円	材料貯蔵品	146百万円
未成工事支出金	10,322百万円												
商品	180百万円												
材料貯蔵品	202百万円												
未成工事支出金	6,985百万円												
商品	152百万円												
材料貯蔵品	146百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)										
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,583百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>230百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>57百万円</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。</p>	従業員給料手当	1,583百万円	減価償却費	230百万円	退職給付費用	102百万円	役員賞与引当金繰入額	37百万円	役員退職慰労引当金繰入額	57百万円
従業員給料手当	1,583百万円									
減価償却費	230百万円									
退職給付費用	102百万円									
役員賞与引当金繰入額	37百万円									
役員退職慰労引当金繰入額	57百万円									

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)										
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>807百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。</p>	従業員給料手当	807百万円	減価償却費	118百万円	退職給付費用	56百万円	役員賞与引当金繰入額	18百万円	役員退職慰労引当金繰入額	24百万円
従業員給料手当	807百万円									
減価償却費	118百万円									
退職給付費用	56百万円									
役員賞与引当金繰入額	18百万円									
役員退職慰労引当金繰入額	24百万円									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金	11,658百万円
有価証券	4,339 "
計	<u>15,997百万円</u>
預入期間が3か月超の定期預金	184 "
MMF及びCP以外の有価証券	90 "
現金及び現金同等物	<u>15,722百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	41,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	2,860

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	458	12.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	344	9.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「電気通信設備工事業・電気設備工事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,066円14銭	1,031円48銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,834	42,436
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,052	2,987
(うち少数株主持分)(百万円)	(3,052)	(2,987)
普通株式に係る純資産額(百万円)	40,782	39,449
普通株式の発行済株式数(千株)	41,112	41,112
普通株式の自己株式数(千株)	2,860	2,867
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	38,252	38,245

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	44.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	40.27円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,718
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,718
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,249
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)	
支払利息(税額相当額控除後)	35
事務手数料(税額相当額控除後)	1
四半期純利益調整額(百万円)	37
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	
転換社債	5,336
新株予約権	8
普通株式増加数(千株)	5,345

第2 四半期連結会計期間

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	31円76銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	28円29銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,215
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,251
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)	
支払利息(税額相当額控除後)	17
事務手数料(税額相当額控除後)	0
四半期純利益調整額(百万円)	18
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	
転換社債	5,336
新株予約権	8
普通株式増加数(千株)	5,345

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第65期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年11月12日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①中間配当金の総額	344百万円
②1株当たり中間配当金	9円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

大明株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 陽 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大明株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大明株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。